

令和5年度1月補正予算(物価高騰対策給付事業)の概要について

議案第1号 資料
政策推進部

1 事業概要

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するための「**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金**」を活用し、令和5年度9月補正予算により計上した物価高騰対策給付事業(1人あたり3,000円の現金又は3,000円分の商品券給付)において、**1人あたり2,000円を上乗せ**して給付するもの。

公金受取口座を登録されている方は、すでに令和5年11月30日に、3,000円の給付を実施しており、上乗せ分の2,000円については、2月上旬に追加支給する。公金受取口座を未登録の方(商品券の送付)については、当初送付予定の3,000円分と上乗せ分の2,000円分を合わせて、3月中旬に送付する。

2 給付額及び給付方法

※令和5年11月1日時点を基準

対象	給付方法 (申請不要)	給付額
①公金受取口座を登録している者(※)	当該口座に振込	(追加給付) 2,000円 (既支給) : 3,000円
②公金受取口座を登録していない者(※)	商品券を送付	(一括送付) 5,000円分 (当初 : 3,000円分 + 追加 : 2,000円分)

3 対象者数

【総対象者数】	116,570人
①公金受取口座を登録している者	58,655人
②公金受取口座を登録していない者	57,915人

4 予算内訳

【歳出】			
現金給付	117,310千円	発送事務費	6,804千円
商品券代	115,830千円	振込手数料	6,710千円
給付費総額	233,140千円	事務費等総額	13,514千円
			総額
			246,654千円

【歳入】	
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	131,977千円
一般財源(普通交付税)	114,677千円
総額	
246,654千円	

【債務負担行為】(R5~6) (※委託期間の延長に伴う増額)			
変更前	4,632千円	→	変更後
			9,542千円

【繰越明許費】	
(※現金給付が完了しなかった方への再振込)	1,091千円

5 事業スケジュール

時期	現金給付	商品券発送
R5.11.1	基準日 (公金受取口座登録状況にかかる確認基準日)	
R5.11末	(公金受取口座への振込(初回))	
R6.2月上旬	公金受取口座への振込(上乗せ分)	
R6.3	商品券の発送(順次発送)	
~R6.6	振込不能者への対応 (文書送付・再振込等)	郵便返戻への対応 (文書送付・再発送等)

価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算）

1. 価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）

(1) 目的

・低所得者層への追加支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する。

(2) 給付内容

①対象者、給付額等

支給対象	・基準日（令和5年12月1日）時点で大東市に住民登録があり、 ・ <u>令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみ</u> で構成される世帯 （住民税非課税世帯を除く）
給付額	1世帯あたり10万円
規模	約2,500世帯
給付費	250,000千円
支給時期	令和6年3月頃

②給付方法 対象者に確認書を送付し、市へ返送後に給付

(3) 給付に係る想定スケジュール

時期	予定
1月	・業務委託契約締結 ・市HPに情報掲載 ・コールセンター設置
2月	・広報だいたうに情報を掲載 ・システム構築 ・対象世帯に確認書を送付 ・受付開始（中旬以降）
3月	・振込開始（下旬）

(4) 予算

【歳出】

事業費（給付費）	2,500世帯×100千円=250,000千円	250,000千円
事務費	委託料32,804千円その他、報酬、職員手当、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等、計37,018千円	37,018千円
合計		287,018千円

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）	256,250千円
------------------------------------	-----------

※国庫補助交付限度額 事業費（給付費）：均等割のみ課税世帯数2,500世帯×100,000円

事務費（事務費）：均等割のみ課税世帯数2,500世帯×2,500円

2. 価格高騰重点支援給付金（子ども加算）

(1) 目的

18歳以下の子どもがいる、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、子ども1人あたり5万円を追加給付する。

(2) 給付内容

対象者、給付額等

支給対象	令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童
給付額	児童1人あたり50,000円
規模	①非課税世帯・・・3,500人 ②均等割のみ課税世帯・・・350人
給付費	192,500千円
支給時期	①非課税世帯・・・2月上旬（7万円給付と同時期） ②均等割のみ課税世帯・・・3月頃（10万円給付と同時期）

(3) 予算

【歳出】

事業費（給付費）	3,850人×50千円=192,500千円	192,500千円
事務費	需用費、役務費、委託料	5,256千円
合計		197,756千円

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）	197,756千円
------------------------------------	-----------

※国庫補助交付限度額 事業費（給付費）：対象児童数3,850人×50,000円

事務費（事務費）：対象世帯数2,200世帯×2,500円

3. 繰越明許費について

（単位：千円）

所管部課名	事業名	金額	財源内訳			一般財源
			特定財源			
			国庫支出金	地方債	その他	
福祉・子ども部 福祉政策課	価格高騰重点支援給付金 （均等割のみ課税世帯）給付費	69,341	69,341			
福祉・子ども部 こども家庭室	価格高騰重点支援給付金 （子加算）給付費	80,000	80,000			

繰越の理由・内容：価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯及び子ども加算）給付費を給付するにあたり、申請期間が令和5～6年度と複数年度になるため